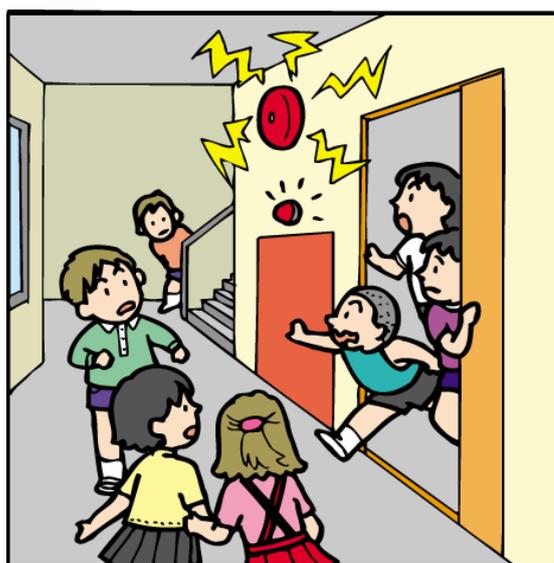


平成30年度

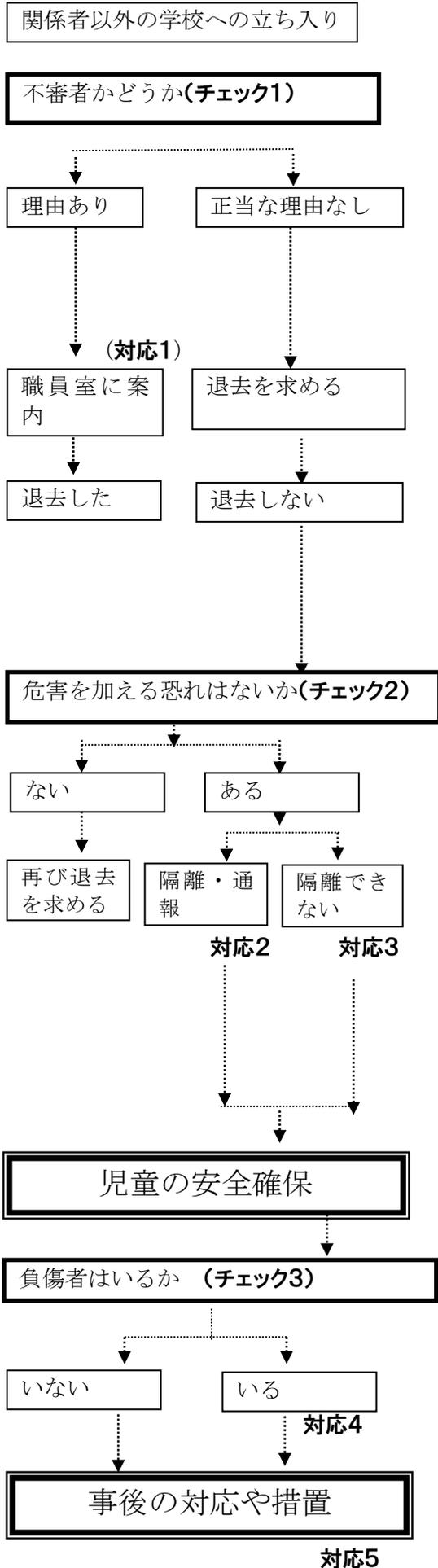
不審者侵入時における

緊急対応マニュアル



宇都宮市立西が岡小学校

不審者への緊急対応の流れ



チェック1 声掛け・あいさつ

- 見分ける
 - 来校証を付けているか?
 - 受付を無視、不審な行動は?
- 声をかけて、用件を尋ねる。
 - 用件を答えられるか?
 - 不自然な場所に行っていないか?
 - 子供の学年・組・氏名は?
 - 凶器や不審な物を持っていないか?

「こんにちは、どちらへ行かれますか」
 「どのようなご用でしょうか、行き先はおわかりですか」
 「お父さんですか、お子さんは何年何組の誰ですか」
 「まず手続きをお願いします」といって、職員室へ案内。
 *ただし、入校証をつけている場合でも、不審者であることを想定する。

対応1 不審者チェックから退去要請へ

- 他の職員に連絡
- 丁寧な言葉遣い、態度で対応する。
相手から1〜1.5m離れる

退去した	退去しない
3 見届けて門を閉める。	3 教職員、全校児童へ緊急連絡 (放送パターン1)
4 警察、市教委、近隣学校へ連絡	4 110番通報

「ご用のない方は、学校の中へ入らないでください」

「不審者侵入！」

チェック2

- 所持品に目を向ける。凶器や不審な物を持っていないか?
 - 刃物、灯油、大きな荷物 凶器携帯・・・すぐに110番通報
 - 手の動きに注意
- 言動に注意する。
 - 言動意味不明か?
 - 暴力行為をしようとしていないか?
 - 興奮させない、丁寧に対応

隔離・通報

退去に応じなかったり、暴力的な言動をしたりする場合には、直ちに不審者として110番通報し支援要請を行い、子どもから隔離する。必ず複数で対応

対応2

- 不審者の移動阻止
- 別室に案内し隔離
- 児童の避難誘導・掌握
- 教職員の役割分担と連携
- 市教委へ連絡・支援要請

対応3

- 非常ベルを鳴らす。
- 教職員・全児童へ緊急連絡 (放送パターン2)
- 児童の避難誘導・掌握
- 防御 (暴力阻止・被害拡大防止) 不審者の移動阻止

チェック3

- 負傷者の把握
- 近隣避難者の把握
- 全児童のけがの把握

対応4

- 様態の観察と支援の依頼
- 応急手当と119番通報

対応5

- 事件・事故対策本部の設置
- 情報収集
- 説明会
- 児童へのアフターケア

緊急事態発生時の対処救急及び緊急連絡体制

心得
 ① 児童の安全確保、生命維持最優先
 ② 冷静で的確な判断・指示
 ③ 適切な対処と迅速・正確な連絡通報

事件・事故の発見者
 ↓
 事件・事故の通報
 ↓
 近くの教職員・児童等

学校医 ・場合によって 対処	救護班 ・傷病者の把握 ・症状の確認 ・応急手当 高橋 伊藤	指揮班 (本部) ・事態や状況の 把握 ・判断 ・対応 ・指示 ・連絡、報告 校長 副校長 通報班 ・校内放送 ・外部への連絡 安西 築嶋	緊急班 ・暴力の阻止と被害 防止 平山 佐藤 八木沢 坂本 梶田 原 赤星 角森	避難班 ・避難誘導 ・安全確保 藤田 福地 高橋恵 田野井 荒川 石川 丹野	連絡班 ・状況報告 加藤 平石 (高橋)

警察の出動要請 (110番通報) 「西が岡小学校 ○○です。 児童昇降口より 凶器を持った 不審者が○人侵入。 ○○才代男性。 刃物あり。 現在暴れています。 出動願います。」	救急車の出動要請 (119番通報) 「西が岡小学校 ○○です。宇都 宮市宝木町2-10 75-12。○時△ 分頃、不審者侵 入により教師1 人負傷。不審者 男性が持つ刃物 により腹部を刺 され、出血。起 き上がりません。 出動願います。」	保護者への連絡 「西が岡小学校 ○○です。 ○○さんが○○を 骨折しました。 ○○病院へ搬送 します。病院へ お越しく下さい。」	市教委への連絡 「西が岡小学○○ ○○です。 今、不審者が侵入 しています。 ○○才代男性、 刃物を持っていま す。 警察、消防署に 連絡済みです。 負傷者は教員○名、 児童全員避難。」
--	--	--	---

年・組	児童名	傷害の状況	病院名	付添者

- ★ 病院搬送カードの保管は保健室。
- ★ 緊急時の救急場所は保健室。
- ★ 救護班は、負傷者の応急手当をし、救急車を待つ。
- ★ 常にどこの病院に搬送されたかを確認し、情報を発信する。

不審者侵入時の対応

1 不審者侵入場所の特定・通報

- * 教職員が所持している防犯ブザーを使用する。
 - ・ 不審者を見つけた教職員は、所持している防犯ブザーを鳴らす。
 - ・ 職員室内の表示器で不審者侵入の場所を特定する。（非常ベルをならした場合）
 - ・ 不審者侵入なのかどうかを、現場まで確認に行く。（教務）

2 不審者侵入の全校への周知徹底

- * 連絡班による連絡を受けて、緊急校内放送を使う
不審者侵入の第一報・・・放送パターン1

【放送パターン 1】

校内連絡 「緊急放送。不審者が侵入しました。児童のみなさんは、**落ち着いて次の指示を待ちなさい。緊急班の先生は〇ー〇に集まってください。**

- ・ 「放送パターン1」が放送されたら、**次の放送の指示まで、教室待機する。**
- ・ 不審者が侵入したクラスは、**校庭へ避難する。**
- ・ 校庭にいる場合は、決められた校庭の避難場所へ移動する。
- ・ 教職員は、「6 教職員の役割分担」に従って行動する。

3 不審者侵入教室の児童の避難

- * 不審者から遠いドアを使って避難
 - ・ 教師は児童の前に立ち、不審者と正対して、避難を指示する。児童は、「おかしもち」の約束に従い避難。前から侵入の時は後ろのドアから避難。後ろから侵入の時は前のドアから避難。
 - ・ 不審者を刺激しないように話をするなどして、支援を待つ。
 - ・ 児童は、避難場所に避難をしたら、決められたように整列し、静かに次の指示を待つ。

4 児童の避難誘導

- * 非常ベルによる通報を受け、緊急校内放送を使う。

【不審者侵入の第二報・・・放送パターン2 (1)】

緊急連絡 「緊急放送。〇ー〇で緊急事態発生。全員校庭に避難しなさい。」

- ・ 放送に沿って、校庭へ避難する。
- ・ 避難班は、校庭の避難場所まで児童を誘導する。
- ・ 避難をしたら決められたように整列し、静かに次の指示を待つ。

【不審者侵入の第二報・・・放送パターン2 (2)】

緊急連絡 「緊急放送。〇ー〇で緊急事態発生。**各教室で待機しなさい。**」

- ・ **放送に沿って、各教室で待機する。**
- ・ **緊急班の先生のクラスへは、近隣の避難班の先生が指示をする。**

5 110番・119番への通報

- ・ 連絡班は、侵入の第一報を受け、不審者が退去しないのを確認したら、直ちに本部に報告する。本部は、通報班に110番通報を指示する。

第一報 (110番通報) (例) 「西が岡小学校〇〇です。凶器を持った不審者が1人侵入。40代男性。刃物あり。現在、暴れています。出動願います。」

- ・ 連絡班は、負傷者を確認したら、直ちに本部に報告する。本部は、通報班に119番通報を指示する。

第二報 (119番通報) (例) 「西が岡小学校〇〇です。宇都宮市宝木町2-1075-12。不審者侵入により。師1人負傷。刃物により腹部を刺され、出血。起き上がれません。出動願います。」

6 教職員の役割分担

(1) 緊急班

- * 不審者侵入場所にいち早く出動。不審者に対応、対峙する。
 - ・ 不審者の状況によるが、不審者を刺激しないよう丁寧に対応する。
 - ・ 不審者が危害を加えるようならば、物(机・イス)等を投げるなどして対応する。
- ※ 必ず複数で対応し、取り押さえようとは考えない。

(2) 避難班

- * 児童の安全を確保し、避難誘導する。
 - ・ 緊急放送（放送パターン1・2）が流れたら、不審者が近くにいない学年は、**放送を確認しそのまま待機するか校庭に避難させる。**
 - ・ 出授業の場合には、出授業の教員が児童の安全の確保を図る。
 - ・ チャレンジの指導の場合は、チャレンジの教員が児童の安全を図る。
- (3) 連絡班
 - * 不審者侵入教室に急行して状況をつかみ、第一報を職員室の校長（副校長）に連絡する。第二報、第三報と状況を次々に報告する。連絡には、**トランシーバー**、携帯電話を使用する。
- (4) 救護班
 - * けが人が発生したときに応急手当をする。
- (5) 待機・通報班
 - * 緊急放送（放送パターン1・2）、外部との連絡を行う。

7 授業時間以外の対応

- (1) 休み時間
 - * 校舎の中にいる児童は、緊急放送（放送パターン1・2）が流れたら**放送を確認し、その場に待機するか校庭に避難する。**
 - * 校庭で遊んでいる児童は校庭の避難場所に整列する。
 - * 緊急マニュアル「6 教職員の役割分担」に従って行動する。
- (2) 清掃時間
 - * 緊急放送（放送パターン1・2）が流れたら、**放送を確認し、その場に待機するか校庭に避難する。**
 - * 教職員は、児童の看護を最優先にしながら、緊急マニュアル「6 教職員の役割分担」に従って行動する。

8 負傷者の確認・学校周辺への避難の確認

- * 授業中は、避難班の教職員が把握をして、通報班、養護教諭、担任に報告する。
- * 緊急班の教職員は、周辺の店や民家などに避難している者はいないか、けがをしていないか、周辺を回って情報収集する。
- * 全員についてけがをしていないかを把握する。

9 負傷者への対応

- * 容態を観察し、同時に応援を依頼する。
- * 応急手当に着手するとともに、本部の教職員に依頼し、「119番通報」する。
- * 大出血している場合は、心肺蘇生法の前に、圧迫したり、負傷部位より心臓に近い所を縛ったりして止血する。
- * 呼吸していない場合は人工呼吸を、循環のサインがない場合は、心肺蘇生法を実施する。

10 事後の対応

- * 事件・事故対策本部を発動し、事後の対応や措置を機能する。
- * 情報を収集し、事件・事故の概要について把握整理し、提供する。
- * 速やかに保護者等へ連絡や説明を行う。
- * 児童への対応を考える。教職員引率で集団下校を行うなどして、児童の恐怖や不安に対応する。場合によっては、保護者に依頼する。
- * 報告書を作成する。
- * 災害共済給付等の請求をする。

12 その他

- * 放送パターン1・2が放送されたら、名簿、笛、筆記用具、携帯電話を携帯する。

不審者対応時の注意

- ① 退去に応じなかったり、暴力的な言動をしたりする場合には、ただちに不審者として110番通報し、支援要請を行うとともに、子どもから隔離する。
- ② 危害を加える恐れがある場合には、不審者が興奮しないように、丁寧に落ちついて対応しながら、別室へ案内するなどして隔離し、それらについては複数の教職員で対応する。
110番通報をできるだけ早く行い、役割分担に従い、子どもの安全確保等の体制を整える。
 - ・手荷物に注意
 - ・手の動きに注意
 - ・凶器（刃物、棒、銃、灯油やガソリンなどの液体等）を所持しているかどうかの観察
 - ・不審者との距離に注意
- ③ 別室で対応する場合には、次の点に注意する。
 - ・対応する部屋をあらかじめ決めておく。
 - ・不審者を先に案内し、対応者は身を守るため入口近くに位置し、扉は開けたままとする。
 - ・複数の教職員で対応する。
 - ・興奮している場合は、冷たい飲み物などを出し、精神的に落ち着かせる。

〈不審者との遭遇時 〈不審者との距離1～2mを想定〉

〔凶器を持ち危険な状況〕

子どもの有無 教職員数	周囲に子どもがいる	周囲に子どもがいない
一人	○不審者との間に入り、子どもには離れないよう指示する。 ○状況により子どもに逃げるように指示するなど、子どもの安全確保を最優先する。	応援を求め、自分の身を守る
複数	○不審者との間に入り、複数で子どもを安全な場所に避難誘導することを優先する。 ○状況により1人が他の教職員へ知らせる。	1人が他の教職員へ知らせる。

*常に、落ちついて対峙し、校外退去を要請する。

児童の安全確保

	①通常授業（教室） 教員：1人	②体育等（運動場） 教員：複数
通 報	<ul style="list-style-type: none"> ・大声を出す ・ホイッスル ・防犯ベル（携帯） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大声を出す ・ホイッスル ・防犯ベル（携帯）
防御方法	<ul style="list-style-type: none"> ・机・椅子・帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・砂・石・棒
避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は、不審者と子どもの中に入る。 ・状況により、子どもに逃げるように指示するなど、子どもの安全確保を最優先。 ・子どもに他の教職員に知らせるよう指示。 ・異常を察知した他の教職員が子どもを避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は、不審者と子どもの中に入る。 ・他の教職員が子どもを避難させる。 ・パニックに陥らないよう注意を払う。

不審者対応マニュアルチェック表

【本部保管】

		時刻	チェック	具体的内容 (場所等)
1	防犯ブザーによる緊急 通報の確認			
2	校内への緊急放送 放送パターン1			
3	不審者の状況確認			
4	校内への緊急放送 放送パターン2			
5	110番通報			
6	119番通報			
7	現場の状況確認			
8	救護班へ現場に向かう ように指示(放送)			
9	けが人の有無確認			
10	けが人の人数確認			
11	けが人の状況確認			
12	けが人の 学年・組・氏名の確認			
13	けが人の 保護者への連絡			
14	避難児童の 人数確認			
15	行方不明児童の 人数確認			
16	行方不明児童の 学年・組・氏名の確認			
17	行方不明児童の 安全確保確認			
18	緊急対応終了の指示 (放送)			

